## <参考>国の第5次障害者計画の主なポイント (令和5年度~令和9年度)

## 目指すべき社会

- 1 「一人ひとりの命の重さは障害の有無によって少しも変わることはない」 という当たり前の価値観を国民全体で共有できる共生社会
- 2 「誰一人取り残さない」というSDGsの理念と軌を一にした、障害の有無にかかわらず国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会
- 3 障害者施策が国民の安全や社会経済の進歩につながる社会

主な キーワード 合理的配慮、社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上、障害者条約との整合性、さまざまな場面での機会の確保、心のバリアフリー、多様な他者とのコミュニケーション、5G・IoT・AI等デジタル技術、昨今の災害事情を踏まえた防災対策、新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症対策における障害者への配慮等

## ほか県計画 策定時の要 検討項目

医療的ケア児、意思疎通手段利用促進条例、手話言語条例、読書バリアフリー、難聴児支援、自殺対策、ひきこもり対策、障害者による文化芸術活動の推進

- ※1 読書バリアフリー、難聴児支援、障害者による文化芸術活動の推進については、地方公共団体における計画策定が努力義務とされている。
- ※2 赤色着色部分は、県計画に盛り込むことを予定。